

調達要求番号：06-1-3986-0002-0002-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	—	仕様書番号	SKS-9-00071
名称	ボイラー及び圧力容器の性能検査	防衛大臣承認年月日	—
		作成年月日	令和6年4月22日
		改正年月日	—
		海上自衛隊沖縄基地隊本部管理科	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊沖縄基地隊におけるボイラー及び圧力容器の性能検査（以下、「役務」という。）について適用する。

1.2 目的

ボイラー及び圧力容器安全規則に基づき、性能検査を行うものとする。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文章は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に規定した事項撞理解を助けるためのものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

法令等

ボイラー及び圧力容器安全規則（平成29年3月24日厚生労働省令第24号）

労働安全衛生法（平成29年5月31日法律第41号）

b) 関連文書

海上自衛隊契約規則（平成27年海上自衛隊達第4号）

当該機器取扱説明書

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

この検査は、関係諸法規に準拠し行い、性能検査結果報告書を作成し、監督官へ提出するものとする。

2.2 対象品目及び数量

対象品目及び数量は、表1による。

表1-対象品目及び数量

番号	名称	型式等	単位	数量	備考
1	鑄鉄製組合式 温水ボイラー	最高使用圧力 30mAq 伝熱面積 9.9 m ² 構造検査番号 長 34036 製造番号 30791A7 検査年月日 平成9年6月 MF5-N6W 前田鉄工所(株)	基	1	プール機械室 (性能検査)
2	液体加熱器 熱交換器 (第一種圧力容器)	最高使用圧力 被加熱側 5.0kg/cm ² 加熱側 5.0kg/cm ² 内容積 被加熱側 0.110 m ³ 加熱側 0.182 m ³ 構造検査番号 沖 1388 沖溶 927 製造番号 A8-124 検査年月日 平成9年6月 不二宮工業(株)	基	1	プール機械室 (性能検査)
3	給湯用膨張タンク (第二種圧力容器)	封入圧力 2.5kg/m ² G 全容積 126L 型式 AST-80 製造番号 970666 製造年月 平成9年4月 日立金属株式会社	基	1	プール機械室 (定期自主検査)
4	液体加熱器 貯湯槽 (第一種圧力容器)	容量 800L 最高使用圧力 管側 3.0 kg/cm ² 胴側 3.0 kg/cm ² 内容積 被加熱側 0.895 m ³ 加熱側 0.044 m ³ 構造検査番号 大 90289 大溶 90201 製造年月 平成11年6月 三成鉄工株式会社	基	1	管理棟機械室 (性能検査)

2.3 期間及び時間

契約決定日から令和6年9月27日(金)の間の官側の定める期間とし、時間は0830から1630及び官側の定める時間とする。

2.4 履行場所等

付図1のとおり。

3 監督・検査

監督官は立ち会い、検査官は、書類審査によって実施する。

4 提出書類

提出書類は、表2による。

表2－提出書類

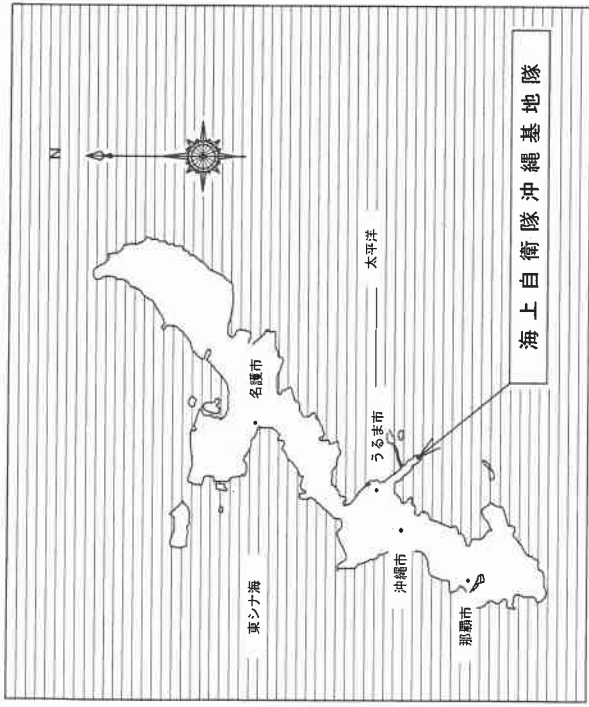
番号	名 称	提出時期	部数	提出先	備 考
1	着 手 届	契約後速やかに	3	監督官	海契書式第22
2	性能検査結果報告書	終了後速やかに	1	検査官	適 宜 様 式
3	終 了 届	終了後速やかに	3	検査官	海契書式第22

5 その他

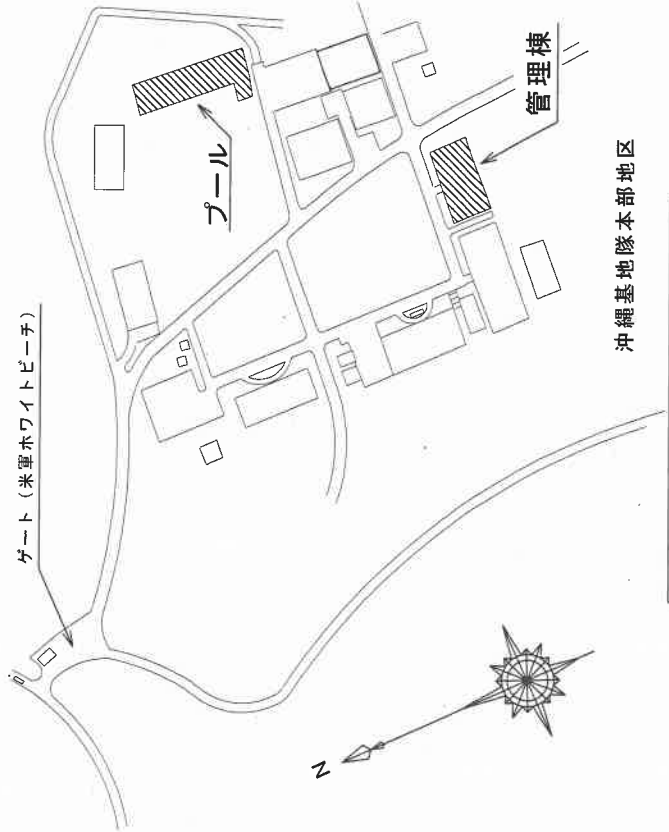
- a) 受注者は、役務の実施にあたり、部隊の運用に支障を与えないように官側と十分調整を行うとともに、基地内施設への立入り、車両等の乗入れ及び就業時間等に係る諸手続きを官側規則に基づき行わなければならない。
- b) 受注者は、役務に係る安全対策及び監督指揮を適切に行うものとし、作業員の隊内における服装についても、隊内諸規則を遵守しなければならない。
- c) 受注者は、作業実施中、他の施設に損害を与えないよう留意するものとし、受注者の故意又は過失による場合、受注者の負担において元の状態に復旧しなければならない。
- d) 受注者の監督責任下で発生した災害又は作業員の負傷等については、官側はその補償及び責任を負わないものとする。
- e) この役務で使用する材料、器材、電力及び用水は、原則として、受注者が準備するものとする。
- f) 受注者は、日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していない者を配置するものとする。

6 疑義事項

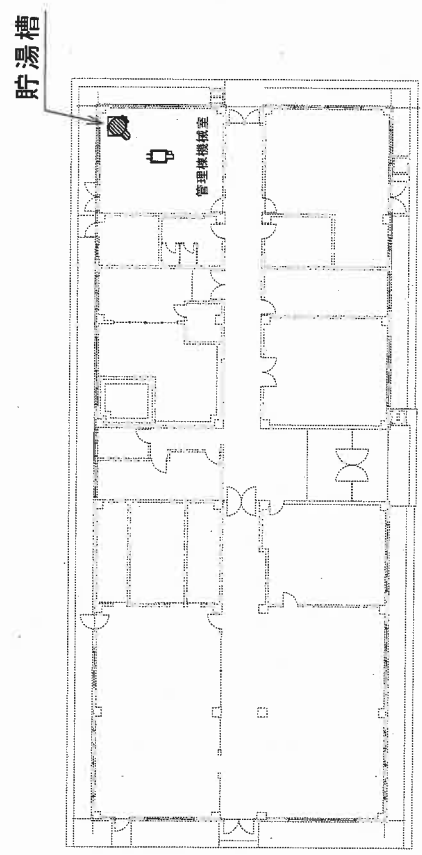
この仕様書において疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。



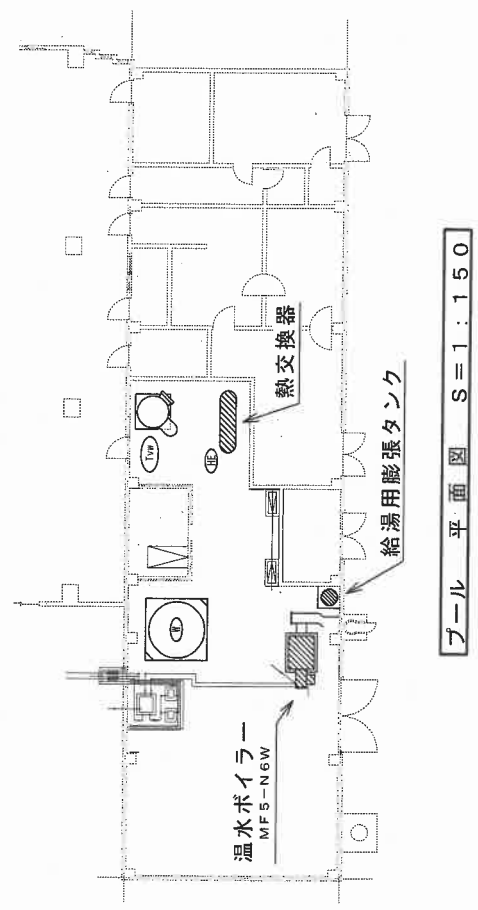
案内図 N/S



配置図 NO SCALE



管理棟 平面図 S=1:300



プール 平面図 S=1:150

付図1-履行場所等